

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

大阪シティ信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与のリスクに対し、組織として適切に対応できる管理態勢を維持・構築します。具体的には、経営陣が、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の主管部をコンプライアンス部とし、関係する各部や営業店等と連携し、実効性のあるマネロン・テロ資金供与対策に取り組みます。

また関連の子会社におけるマネロン・テロ資金供与対策をグループ一体で統合的に管理、監督するため、コンプライアンス部が主管部となりグループ内での対応、情報共有に取り組めます。また、グループ一体でマネロン・テロ資金供与対策を実行するため、ポリシー・規程・手順・具体的対策等に関して、手続を定めグループで整合性を確保します。

3. リスクベース・アプローチの実践

当金庫は、直面しているマネロン・テロ資金供与等にかかるリスクを特定、評価し、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、リスクに見合った低減措置を実践します。また、定期的な見直しにより実効性を確保します。

4. 顧客の管理方針

当金庫は、顧客等の受け入れ時や受け入れ後において、適切な取引時確認等の顧客管理措置を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、または取引モニタリング・フィルタリングにより検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析するなどの、「疑わしい取引」等を的確に検知・監視する態勢を整備し、届出を要すると判断した場合は、これを直ちに当局に届出します。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. コルレス契約締結先の管理

当金庫は、コルレス先の情報収集に努め、その評価を適切に行い、リスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当金庫及びコルレス契約締結先に対し、営業実態のない架空銀行（いわゆる「シェルバンク」）との取引及び、匿名性が高い口座での取引を禁止し、当該取引に係るコルレス契約締結先とのコルレス契約の解除に向けた対応を実施します。

8. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与にかかるリスクおよび同対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

9. 遵守状況及び有効性の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部であるコンプライアンス部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえ、さらなる改善に努めます。

10. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組みます。

以上